

様式第5号（第5条関係）

令和7年4月28日

愛西市議会議長

近藤 武 様

愛西市議会議員 高松 幸雄

令和6年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収 入	<u>204,000 円</u>
	(政務活動費 204,000 円)
	(利 息 0 円)
2 支 出	<u>111,630 円</u>

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	32,870	
研 修 費	78,760	
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
合 計	111,630	

3 残 余 金 92,370 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第6号(第5条関係)

令和6

年度 政務活動費項目別支出内訳書

愛西市議会議員

高松 幸雄

(単位 円)

	領収書番号	内容	支出額
調査研究費	3	福井県鯖江市・長野県長野市先進地調査交通費	24,270
	4	福井県鯖江市・長野県長野市先進地調査宿泊費	8,600
	小計		32,870
研修費	1	地方議員研究会に係る交通費	12,140
	2	地方議員研究会に係る参加費	15,000
	5	地方議員研究会に係る交通費	1,440
	6	地方議員研究会に係る参加費	30,000
	7	市町村議会研修会に係る交通費	12,130
	8	市町村議会研修会に係る参加費	8,050
	小計		78,760
要請・陳情活動費			
	小計		
会議費			
	小計		
資料作成費			
	小計		
資料購入費			
	小計		
支出額計			111,630
収入額計			204,000
残余金			92,370

様式第7号（第5条関係）

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
高松 幸雄		令和6年度	1
項 目	☐ 1 調査研究費 ☒ 2 研 修 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和6年8月1日 令和6年8月7日
政務活動費 充当支出金額	金. 12,140 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（100 %） 領収書金額 金. 12,140 円 領収書原本は（ ）議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分（按分人数 人 1人あたり 円） 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	地方議員研究会に係る交通費		

（領収書なし）

8月7日 近鉄富吉駅～近鉄名古屋駅 360円×2＝720円

（領収書あり）

8月1日 新幹線代（JR名古屋駅～京都駅～名古屋駅）

領 収 書

No. 53090398916

2025年1月20日

高松 幸雄 様

金 額		百万		千		円
		¥	1	1	4	20

但し 乗車券類として (2024年8月1日 発行)

上記金額確かに領収いたしました 「消費税等込み」10%

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

東海旅客鉄道株式会社

蟹江駅

現金出納社員

番号

0001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

様式第7号（第5条関係）

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
高松 幸雄		令和6年度	2
項 目	☐ 1 調査研究費 ☒ 2 研 修 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和6年8月7日
政務活動費 充当支出金額	金. 15,000 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（100 %） 領収書金額 金. 15,000 円 領収書原本は（ ）議員に添付		
支 出 方 法	☒全額個人 ☐按分（按分人数 人1人あたり 円） 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	地方議員研究会に係る参加費		

領 収 証

2024 年 8 月 7 日

高松幸雄

様

★

¥15,000

但 8/7 14時～ 学校統廃合と公共施設問題

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビル

TEL 050-68

様式第7号 (第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
高松 幸雄		令和6年度	3
項 目	☒ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和6年9月28日 令和6年10月15日	
政務活動費 充当支出金額	金. 24,270 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合 (100 %) 領収書金額 金. 24,270 円 領収書原本は () 議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分 (按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	地方議員研究会に係る交通費		

(領収書なし)

10月15日 近鉄富吉駅～近鉄名古屋駅 $360\text{円} \times 2 = 720\text{円}$

10月15日 ハピラインふくい敦賀駅～鯖江駅 890円

10月15日 ハピラインふくい鯖江駅～福井駅 280円

(領収書あり)

9月28日 新幹線代・特急代 (JR 名古屋駅～敦賀駅 JR 福井駅～長野駅～名古屋駅)

領 收 書

No. 53090398917

2025年 1月 20日

高松 幸雄 様

金 額		百万	千	円
		¥	2 2 3 8 0	

但し 乗車券類として (2024年9月28日発行分)

上記金額確かに領収いたしました

「消費税等込み」10%

東海旅客鐵道株式會社

蟹江駅

現金出納社員 日

番号

00001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

様式第7号（第5条関係）

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
高松 幸雄		令和6年度	4
項 目	☒ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和6年10月7日	
政務活動費 充当支出金額	金. 8,600 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（100 %） 領収書金額 金. 8,600 円 領収書原本は（ ）議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分（按分人数 人1人あたり 円） 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	地方議員研究会に係る宿泊費		

領 収 証

高松幸雄様

No. _____

金 額

78600

但 東横INN 長野駅 善光寺口 宿泊代

令和6年10月7日

上記正に領収いたしました

登録番号:T3180001098724

さわやかツーリスト株式会

〒496-0922 愛知県愛西市大野町山80番

TEL 0567-33-0554

FAX 0567-33-0553

内 訳

税抜金額 7818

消費税額(10%) 782

GR1417

様式第7号 (第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
高松 幸雄		令和6年度	5
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☒ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和7年1月11日 令和7年1月12日
政務活動費 充当支出金額	<u>金. 1,440 円</u>		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（100 %） 領収書金額 <u>金. 1,440 円</u> 領収書原本は（ ）議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分（按分人数 <u>人</u> 1人あたり <u>円</u> ） 按分者名 [] 按分割合の根拠（ ）		
内 容	地方議員研究会に係る交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			
(領収書なし)			
1月11日 近鉄富吉駅～近鉄名古屋駅 360円 近鉄名古屋駅～近鉄富吉駅 360円			
1月12日 近鉄富吉駅～近鉄名古屋駅 360円 近鉄名古屋駅～近鉄富吉駅 360円			

様式第7号 (第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
高松 幸雄		令和 6 年度	6
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☒ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和 7 年 1 月 1 1 日
政 務 活 動 費 充当支出金額	金. 30,000 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合 (100 %) 領収書金額 金. 30,000 円 領収書原本は () 議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分(按分人数 人 1 人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	地方議員研究会に係る参加費		

《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》

領 収 証

2025 年 1 月 11 日

高松幸雄 様

★ ￥30,000

但 1/11 14時～ 地方議会の仕事とは
1/12 10時～ 効果を上げる議員活動とは
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北
大阪駅前第2ビ
TEL 050-6

様式第7号 (第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
高松 幸雄		令和6年度	7
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☒ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和7年1月23日 令和7年2月6日	
政務活動費 充当支出金額	金. 12,130 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合 (100 %) 領収書金額 金. XXXXXXXXXX 円 領収書原本は (XXXXXXXXXX) 議員に添付		
支 出 方 法	☒ 全額個人 ☐ 按分 (按分人数 <u> </u> 人 1 人あたり <u> </u> 円) 按分者名 [XXXXXXXXXX] 按分割合の根拠 (XXXXXXXXXX)		
内 容	市町村議会研修会に係る交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 (領収書なし) 2月6日 近鉄富吉駅～近鉄名古屋駅 360 円×2=720 円 (別紙) 1月23日 新幹線代 (JR 名古屋駅 ～ 唐崎駅) 5,500 円 2月 6日 新幹線代 (唐崎駅 ～ JR 名古屋駅) 5,910 円			

別紙 領収書番号 7

領収書 No 530803
窓口 No 101
領 収 書

高松 幸雄 様

金額 ￥5,500円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 1月23日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

蟹江駅

現金出納社員

領収書 No 51301160
窓口 No 268

領 収 書

高松 幸雄 様

金額 ￥5,910円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 2月 6日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印 紙 税 申 告 納
付につき名古屋中村
税 務 署 承 認 済

名古屋駅

現金出納社員

様式第7号 (第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
高松 幸雄		令和6年度	8
項目	☐ 1 調査研究費 ☐ 2 研修費 ☐ 3 広報費 ☐ 4 広聴費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 6 会議費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和7年1月31日	
政務活動費 充当支出金額	<u>金. 8,050 円</u>		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（100％） 領収書金額 <u>金. 8,050 円</u> 領収書原本は（ ）議員に添付		
支出方法	☐ 全額個人 ☐ 按分(按分人数____人1人あたり____円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内容	市町村議会研修会に係る参加費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			
別紙			

領 収 書

愛西市議会 高松 幸雄 様

金額 8,050 円

但し、 令和6年度市町村議会議員研修[2日間コース]
「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和7年1月31日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修
分任出納役 津田 誠

領収書No. 548

様式第10号（第6条関係）

令和6年8月23日

愛西市議会議長

近藤 武 様

愛西市議会議員 高松 幸雄

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を・研修に・研修を）下記のとおり（実施・参加）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和6年 8月7日（水）		
2. 調査・研修先	地方議員研究会 公共施設特別講座		
3. 調査・研修内容	学校統廃合と公共施設問題		
4. 行 程	別紙のとおり		
5. 参加者	愛西市議会議員 高松 幸雄		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	名古屋 ⇄ 京都（新幹線）	11,420 円
	研修費	講座参加費	15,000 円
	合 計		26,420 円
7. 成果・提言	別紙のとおり		



(別紙) 先進地調査等成果報告書

◎行程

8月7日(水) 日帰り

往路 新幹線移動 名古屋駅 ～ 京都駅

受講 (午後2時～午後4時30分)

復路 新幹線移動 京都駅 ～ 名古屋駅

◎成果・報告

研修の目的 愛西市も公共施設統廃合の見直し、特に学校については早急な判断を要する課題である。現在も議論が進む中で学校統廃合について、また公共施設の在り方についてさまざまな課題を学ぶための研修を受けた。

公共施設問題と学校 学校は公共施設の最重要課題、なぜなら自治体の公共施設において学校が占める延床面積割合が最も多くなっているからである。

学校統廃合は公共施設問題の本丸と言われる理由 本来明治時代小学校を作るために地方自治体をつくったため、地域とのつながりが非常に深い。しかし財政がひっ迫する中で学校は聖域化できなくなってきた。子どもの教育環境を考える要素は、複雑なことから各自治体は判断と調整が求められる。

進め方 統廃合の問題は人それぞれ考えが違ふことをまず知っておくこと、地域の状況に応じて判断すべきで、正解はない。しかし自治体は最終的に公立学校をどうするか判断が求められる。重要な点は公共サービスの規範的基準にのっとり、①専門性 ② 基本的人権の保障 ③ 公平性・平等性(部活動などこの学校はできるのにこの学校はできないなど) ④ 民主性(首長が勝手にきめるのは良くない。当事者の声を聞く)

統合の一番の難関 一番のネックは安全。徒歩距離、自転車での通学、不審者、交通事故。

地域との関係の希薄化を防ぐために 学校に関わる地域が広がることをメリットとして最大限活かす取り組みの工夫。多くの人と関わるができるようになることも周知する。

廃校の活用もセットで取り組まなければならない 平成14年度～令和2年度まで全国公立学校の廃校は8580校。毎年約450校が廃校になっている計算。一方で活用の用途が決まっていない廃校数も増えている。用途変更の事例は学校・社会体育施設・社会教育や文化施設・企業の施設・創業支援施設・福祉施設・医療施設・体型交流施設・庁舎・備蓄倉庫・大学・住宅となっている。

考察 愛西市で現在取り組んでいる「小中学校適正規模等並びに老朽化対策」の手法については、共通点が多いことがまず確認できた。本市の検討委員会が出した内容をもって、これを愛西市がどう捉えて判断に活かすのか、廃校の活用も含め今後の課題である。

愛西市において検討委員会の内容を市がどう形にしていくかを注視し、今回学んだ視点が入っているかをチェックしていきたい。

様式第10号（第6条関係）

令和6年 11月 15日

愛西市議会議員

近藤 武 様

愛西市議会議員

高松 幸雄

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を）・研修に・研修を）下記のとおり（実施）・参加）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和6年 10月15日(火)～16日(水)		
2. 調査・研修先	鯖江市市役所および長野市市役所		
3. 調査・研修内容	別紙のとおり		
4. 行 程	別紙のとおり		
5. 参加者	愛西市議会議員 高松 幸雄		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	JR名古屋 ⇄ 長野	22,380 円
		敦賀駅 ⇒ 鯖江駅	890 円
		鯖江駅 ⇒ JR福井駅	280 円
	宿泊費	東横イン長野駅善光寺口	8,600 円
	合 計		32,150 円
7. 成果・提言	別紙のとおり		



(別紙) 先進地調査等成果報告書

「第一日目 福井県鯖江市 JK 課」 担当部署 市民主役推進課

人口約 7 万人 面積約 85 km² 産業 日本の眼鏡フレーム生産 96%シェア

JK 課とは、まちづくりには市民だけでなく行政に無関心な層を第三勢力として巻き込むことが必要だと考えた牧野百男（まきのひゃくお）前市長がその要である女子高校生を主役とした大人の常識や価値観を根っこから覆す想いから 2014 年 4 月 14 日からスタートした鯖江市役所 JK 課プロジェクトのことである。もちろん最初は成功するかどうかかわからないが

今までと同じことをやっているだけでは地方自治体は消滅してしまう。

停滞は後退でしかないんです。行政の場合はどんな小さいことでも責任を取るのが首長の役割、もし失敗したとしても大事な成果のひとつと考え、上を目指して挑戦し続ける。首長として職員たちによく言うのは「失敗は責めないけど、それを理由にやめるのは堪忍してくれ」ということ。失敗例から生まれる成功もある。とにかくいろんなことにチャレンジしてもらいたい。JK 課プロジェクトは事前に詳細な計画を立てず当事者たちと一緒に色々と模索しながら変化を起こすことを目指したので議会で説明して予算化するのは難しい。行政の活動に色々な制限や制約がある。しかし、JK 課を応援してくれる人からクラウドファンディングで直接集めた資金なら税金ではないので実験的な活動にも使える。色々と工夫しながら挑戦して従来の常識や価値観を破っていかなければ地方自治体は生き残れない。これまで市役所や公共サービスに直接関わることの少なかった女子高校生たちが自由なアイデアを活かして市民団体や地元企業、大学、地域メディアと連携・協力した新しい形での市民協働推進プロジェクトが 13 人で始まる。全国初の取り組みに良くも悪くも各地から

大きな反響があった。JK 課が設立した当初、鯖江市役所には鯖江市以外の市や県外から 1 週間で 100 を超えるクレームがあった。「女子だけ限定して男子は無視か」「高校生なんかには何ができるのか」「タダ働きさせるのか」そのなかでも全体の半分以上を占めたのは「JK という言葉は隠語ではないか。それを市役所が使うのか」というクレーム。鯖江市内からの批判もなかったわけではない。見た目が「チャラチャラしている」多少派手であったことからクレームがあった。しかし、女子高校生たちは「なんか負けたくないよね。何も知らんくせに言ってるだけじゃん」みんなで頑張ろうと言って、やめるのではなくてやるという選択肢を選んだ結果、JK 課の取り組みが評価され平成 27 年度ふるさとづくり大賞「総務大臣賞」を受賞。本年は JK 課 10 周年事業として仮装して楽しみながらゴミ拾いをするピカピカプラン活動の実施している。JK 課では「やりたいことをやっていい」と言われて「やりたいことをやってる」「誰も否定しないから」となんでもやらせてくれるという考え方がある。ミーティングや企画への参加は自由である為、当日に不参加になる人もいるほど JK 課の活動はゆるい。そのため部活と JK 課の活動を両立してやって

いる子も多く、やめる子はほとんどいない。スタートしてから10年間で50～60人が卒業。そのうち7割くらいの方は今でも地域に残り、まちづくり活動に取り組むメンバーもいる。

(考察)

JK課がなぜ成功しているのか？

- ①牧野百男前市長がまちづくりには行政に無関心な層を巻き込むことが必要と考えたこと
- ②行政側は活動のサポート役に徹して財政的な面は一切支援しなかったこと
- ③クラウドファンディングで活動費を補っていること
- ④活動のテーマは決まっておらず参加が自由であるという「ゆるさ」を意識していること
- ⑤良くも悪くも女子だけの高校生がまちづくりをするということで注目を集めたこと
- ⑥女子高校生たちが大人の批判にやめるのではなくてやるという選択肢を選んだこと
- ⑦メンバー自身が楽しむということを一番大切にしていること

JK課での一番の成果は？

- ①最初は自分たちが楽しいことだけを行っていたメンバーが地元の為、まちづくりの楽しさを伝えようという考え方を持つようになったこと
- ②行政が女子高生に自分らしさが出せる居場所と活躍できる出番を与えたこと
- ③卒業後も地元に残りまちづくりを続けるということに繋がったこと

(感想)

様々な要因が結果として卒業後も地元で愛着を感じ、地元で就職してまちづくりに関わっていくことになっている。「自分たちにとって楽しいまちづくり、結果を意識しないゆるいまちづくり」を意識しているため、それが自然と周りの人にも楽しんでもらうことができ、続けてほしいと望む人も出てきている。「大人が教えない」「楽しいこと、やりたいことだけ行う」「行政が全面的にサポートする」といった目的を持たずに楽しいまちづくりに関わる機会を女子高校生に与えたことで自分の居場所を見つけることができたり、大人になってからも地元で愛着を持つきっかけになっていると感じる。きっかけはJK課だったが市民が活躍する場を見つけて自分の住んでいるまちに愛着を持ってもらえるJK課のような場所や存在が本市にも必要であり、市民の居場所や環境をつくるために行政には受け入れるサポートするという意識を強く持ってもらい、行政の役割なのだと考える視察となった。

「第二日目 長野県長野市 まんまる」担当部署 長野市地域・地域活動支援課
人口 約 36 万人 面積約 835 km² 産業 県庁所在地 卸売業・小売業 製造業 建設業
金融保険業 農業等 主な観光 善光寺

・まんまるとは？

長野市が平成 15 年 6 月に設置した市民協働サポートセンターの愛称のことで運営は特定非営利法人長野県 NPO センターに委託している

・まんまるの目的は？

市民による自主的なまちづくりが一層促進されることが目的で NPO やボランティア団体などによる市民活動を総合的にサポートするとともに市民相互の交流と連携を図ることで「出会う・つながる」「知る・学ぶ」「伝える」「相談する」この 4 つの機能を活かして長野の市民活動や地域活動を応援していくこと

・まんまるの由来は？

まんまるには大小 2 つの丸テーブルがあり、席には上下も左右も順番もなく、みんながフラットな関係で対話したり繋がったりできるようにとの願いが込められている

・まんまるの業務内容は？

さまざまな交流会や講座、イベントを企画したり、市内の市民活動団体の情報や全国規模での研修会の情報、そして活動に欠かせない助成金の情報などを発信している
(団体のネットワークの強化・拡大、情報の収集・提供及び市民公益活動団体、地縁団体等を対象とした支援業務)

・まんまるへ委託した理由は？

市民公益活動が市民の自主性を基本としており、市が直接管理運営するのではなく市民公益活動団体とそのネットワークや情報を活かし、幅広く市民の参画を得て事業展開することが望ましいため

・まんまるが行っている主な活動は？

- ① 団体運営に関する悩み、協力団体のマッチング、情報収集などの相談に対応
- ② NPO カフェまんまる(毎回テーマを設定して個人・団体・老若男女が参加し、つながりを作る交流会)や地域まんまる(地域の NPO や市民団体と住民自治協議会が出会いつなげる交流会)を実施
- ③ まんまるサロン(ボランティアや市民活動をしたい人、仲間づくりをしたい人など誰でも気軽に参加できるサロン)を開催
- ④ NPO 初歩講座(NPO について学びたい人のための講座)を開催や NPO ステップアップ

講座(広報、資金調達、助成金、会計、事業企画、組織マネジメントなど団体運営に必要なノウハウを学ぶ講座)を開催

(考察)

長野市は市民公益活動団体と市との協働を進めるため平成 15 年 3 月に「市民公益活動促進のための基本方針」を策定している。その結果、市内にも NPO 法人をはじめとする数多くの市民公益活動団体が設立された。さまざまな人や組織が協働し、それぞれの持つ特性や調書を発揮して活動することは市民生活や地域が豊かになることに結びつくものと考え長野市では市民公益活動団体と市の協働だけでなく、民間同士の協働も含めたさまざまな活動がさらに活発になることを目指し、これまでの「市民公益活動促進のための基本方針」を見直して新たに「協働推進のための基本方針」を策定した。この基本方針は協働を推進していくための基本的な考え方や方向性を示したもので、この基本方針に則り、さまざまな人や組織による協働を積極的に進め、多様な協働が活発に展開されるように取り組んでいる。長野市民協働サポートセンター(まんまる)は長野市と民間の特定非営利活動法人長野県 NPO センターが協働で運営し、市民の自発的な活動や各種団体の立ち上げ・運営などに関する相談や関連する団体等との調整役を担っている。中間支援組織である長野県 NPO センターが果たす役割は大きいと感じた。

まんまるは利便性が高い商業施設の 3 階にあり中間支援業務を行う NPO として組織が持つノウハウやネットワーク、情報などを活用して運営している。本市でも団体を支援できるような施設があることが望ましいが、令和 6 年度の予算に 1,200 万円で委託していることを考えると本市とは人口の違いもあるので単純に比較はできないが長野市には予算に余裕がある。費用対効果を考えると同じことは難しいと感じる。長野県が伴走支援に積極的であることは市町村にとっては財政支援以上の効果があったと思う。

NPO 法人を中心に 30 団体以上が集まって作るネットワーク「ながの協働ねっと」の事務局として会員同士の交流会、講座、寄付文化を作る活動、若者の社会参加プログラムを実施。幅広い市民や団体への情報提供と市民活動への参画、協働推進のお手伝いをしている。特に学生向けの社会参加プログラム「地域まるごとキャンパス」はネットワークならではの力で中学・高校・大学・専門学校と連携して地域の課題解決の場を提供していて若者の市民活動への理解と社会参加意識を促進する場となっている。行政が直接管理運営せず、まんまるに委託することで柔軟な活用を求める利用者と行政の調整役になっていることは本市でも見習いたい。今後益々地域の持続にとって多くの課題が山積されていくなかにあって長野市はその解決へのプロセスの大きな推進力を住民の自治にあるとし、「協働推進のための基本方針」において各主体の役割を明確にするとともに実際の拠点整備事業は住民へのメッセージや意識向上の発信源としての効果も期待されるのではないかと感じる。もちろん機能面での役割とそれに伴う取り組みの活発化や拡

大があって目的である地域の自治力の向上を図れるものであるが行政が率先して住民との課題共有を図り共に解決しようとする姿勢は見習わなければならない。多様な団体・人が出会い、語り合い、認め合い、磨き合う、そんな場になればたら。そして、そこから新しい活動が生まれ、関わる人がワクワクするような場であることがまんまるの願い。各団体が今後の活動を継続させていくなかで本市の場合は各地域の地縁団体である自治振興会等がその役割を担っており、自治振興会内のみでは補完しきれないケースの増加も予想される。また緊急ともいえる自治振興会の脱会問題を解くカギがまんまるにある。組織を超えた交流を促すまんまるのような機能や補助を有する施策を考えなければならない。本市の市民協働の考え方を見直す必要を感じる視察となった。

様式第10号（第6条関係）

令和7年2月10日

愛西市議会議長

近藤 武 様

愛西市議会議員 高松 幸雄

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を・研修に・研修を）下記のとおり（実施・参加）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年 1月11日(土) 12日(日)		
2. 調査・研修先	地方議員研究会主催 研修会		
3. 調査・研修内容	地方議員、地方議会のあるべき姿とは		
4. 行 程	別紙のとおり		
5. 参加者	愛西市議会議員 高松 幸雄		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	近鉄富吉駅 ⇄ 名古屋駅	720 円
	交通費	JR 名古屋 ⇄ 京都（新幹線）	11,420 円
	研修費	講座参加費	30,000 円
	合 計		42,140 円
7. 成果・提言	別紙のとおり		



(別紙) 先進地調査等成果報告書

◎行程 1月11日(土) 日帰り 1月12日(日) 日帰り 2回

往路 近鉄富吉駅～近鉄名古屋駅

復路 近鉄名古屋駅～近鉄富吉駅

受講 1月11日(午後2時～午後4時30分) 1月12日(午前10時～午後12時30分)

◎成果・報告

研修の目的

1日目は地方議会の役割 2日目は効果を上げる議員活動について学ぶ

地方議会とは

日本国憲法第93条が定める地方自治体の議事機関のことで住民が直接選挙で選んだ議員で構成し、議員任期は4年で定数は条例で決められる。

地方議会の役割とは

①住民を代表する機関

市議会は市民に変わってその声を市政に反映するところで市の意思決定する議事機関である。地方自治体は執行機関の長(首長)と議事機関である議会議員はともに直接選挙で選ぶ(二元代表制)をとっている。二元代表制の特徴は執行機関と議会は独立対等の関係があり、相互のけん制抑制と均衡によって首長と議会は緊張関係を保ち続けることが求められている。地方自治体の基本方針を議会は政策の決定の機能と監視・評価の機能を果たす役割がある。

②地方公共団体の意思を決定する機関

議会は首長から提案される予算、決算、条例制定や市が締結する契約等を審議して市民の意見を反映させ決定する権限を有する。議会は住民に対する行政サービス提供の最終決定者であるので市の発展と住民福祉等の向上のため知恵を出し協調していく必要がある。

③提言する機関

議会は首長から提出された議案の可否を判断するだけでなく、条例制定や改廃等についても提案権がある。議会は住民の代表であり、住民に一番身近な存在である議員が地域の状況と市の施策を確認・調査して議会で議論するとともに首長に提言することで一層、行政サービスの向上を図ることができる。

④地方公共団体の内部機関

地方公共団体は執行機関(行政)と議決機関(議会)とで構成されている。執行機関と議決機関は対等であるが議会在議論を尽くしたうえで議案を議決しても対外的に実行するのは首長であり、議会は縁の下での力持ち的な役割を担っている。

⑤執行機関を監視する機関

議会は主権者である住民に代わって執行機関を監視・評価し、執行機関の独走をチェックする機関でもある。具体例として一般質問、議案質疑、委員会での審査等がある。

⑥公益に関する機関意思を決定する機関

議会の重要な役割の一つとして国の各省庁や国会等に公益に関する意見書を提出することができる。議会は住民の代表として住民の総意を背景に意見書を提出することは重要な役割である。

る。

地方議会議員の活動とは

単に本会議などの会議に出席し、議案の審議などを行うだけではなく当該地方公共団体の事務に関し調査研究するための活動や住民代表として住民意思を把握する活動のことなど広範多岐にわたっている。また、地方分権時代において議会に期待されている政策形成、監視機能等を十分に発揮するためには今まで以上に積極的に議員活動を展開する必要がある。

一般質問とは

議会が執行部に対して行政事務の執行状況や計画の方針や考え方などの疑問点について、見解を求めたり、住民にとって適切な行政運営をしているかをチェックしたり、行政運営全般について質問を通じて政策提言するもの。議員は市の一般事務について議長の許可を得て質問をすることができる。

効果的な質疑質問とは

その質問は何のためにするのか？その質問は誰のためのものか？論点・争点は明確になっているか？質問の対象となる問題の現状(事実)が把握できているか？執行部と対決するのではなく一緒に政策を考える。事実確認、市の見解を伺う、政策提言をする。

政策提案を実現させるために

関連計画の内容を把握する。計画策定時であれば策定審議会を傍聴する。計画策定に合わせて議会発言をする。関連の勉強会に参加する。当事者の声を拾う。情報発信をする。現場に行く。繰り返し取り上げる。委員会視察する。コミュニケーション力を極める。多くの市民や友人など人脈を広げ情報収集をする。

考察

住民を代表して地方公共団体の意思を決定、提言、地方公共団体の内部機関として執行機関を監視、公益に関する機関意思を決定する地方議会の役割を果たすための地方議会議員の重要性を改めて学ぶ機会となった。しかし、議会活動に無関心な住民が多く成り手不足が深刻である。議員という職業に魅力が無くなってきていることが課題である。地方議会議員の活動で効果的な一般質問は本気度を伝えるための情熱・責任感・判断力を備えていることが必要で繰り返し取り上げることが重要である。

様式第10号（第6条関係）

令和7年3月7日

愛西市議会議員

近藤 武 様

愛西市議会議員 高松 幸雄

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を・研修に・研修を）下記のとおり（実施・参加）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年 2月6日（木）～ 2月7日（金）		
2. 調査・研修先	全国市町村国際文化研修所「自治体財政の見方」 滋賀県大津市二丁目13番の1		
3. 調査・研修内容	財政健全化法の概要や健全化判断比率等の各財政指標についての講義		
4. 行 程	別紙のとおり		
5. 参加者	愛西市議会議員 高松 幸雄		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	近鉄富吉駅 ⇄ 名古屋駅 往復	720 円
	交通費	JR 名古屋駅⇄京都駅⇄唐崎駅	11,410 円
	研修費	講座参加費	8,050 円
		合 計	20,180 円
7. 成果・提言	別紙のとおり		



(別紙) 先進地調査等成果報告書

◎行程

2月6日(木)～2月7日(金)

往路 近鉄富吉駅 ～ JR名古屋駅(新幹線移動) ～ 京都駅 ～ JR唐崎駅

受講 1日目(午後13時～午後17時30分)

2日目(午前9時25分～14時30分)

復路 JR唐崎駅 ～ 京都駅(新幹線移動) ～ JR名古屋駅 ～ 近鉄富吉駅

◎成果・報告

研修の目的

健全化判断比率を中心に自治体の財政の見方を学ぶ

自治体の財政運営と議員の役割

自治体財政の現状、財政運営において議員が果たすべき役割、財政分析指標の意義、財政健全化法の概要や健全化判断指標のポイントについて理解を深めることができた。議員は全国の自治体との比較をしながら正常な財政運営が行われているか評価・監視していく必要がある。

自治体財政指標の見方

○財政力指数とは地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

○経常収支比率とは人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合を言う。

○実質公債費比率とは当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のことで「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25パーセントとし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35パーセントとしている。

○将来負担比率とは地方公社や損失補填を行っている出資法人等に係るものを含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350パーセント、都道府県及び政令指定都市は400パーセントとしている。

○ラスパイレース指数とは国家公務員行政職俸給表の適用者の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準のことで職員構成を学歴、経験年数別に区分し、地方公共団体

の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額を国の実俸給総額で除して得る加重平均のことをいう。

財政指標分析に関するグループ演習

全国の財政状況資料集を各グループに分かれて分析し学習する

今後の健全な行財政運営に向けて

大きな社会環境の変化から、自治体経営に求められるもの変わってきている。一方で、これまで継続されてきた行政サービスをどのように維持し、また見直していくかも自治体経営に求められる大きな課題である。今後においては現在を起点にして課題(今後何をしていくべきか)を整理、地に足が着いているが変化できない理由に捕らわれてしまいがち(現状起点型)から未来を起点にして課題(何をすべきか)を整理し、来るべき未来に向けて何をすべきか前向きに検討していくこと(未来志向型)が必要になることを学ぶ